

マージン率等の情報公開

(対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日)

○労働者派遣に関する料金の額の平均額

21,394円(1日当たり)

○派遣労働者の賃金の額の平均額

13,588円(1日当たり)

○マージン率

36.5%(社会保険料:16.7%、有給休暇:4.2%、
運営管理費:15.6%)

○派遣労働者の数

135名

○派遣先の数

77社

○教育訓練等

- コンプライアンス・マナー教育
 - ・派遣開始前教育
 - ・定期フォロー時コンプライアンス教育
 - ・OFF-JTでの教育
- PCスキルアップ教育
 - ・登録者向けスキルアップ教育
 - ・勤務中スタッフ向けPCスキルアップ教育
- 階層別研修(STEP1、STEP2、STEP3)

○労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- 労使協定有(2025年4月1日～2026年3月31日)
- 対象範囲：原則として全ての派遣労働者

